

アーカイブズ
所蔵資料を読む 第2回

江戸各郷村図を読む

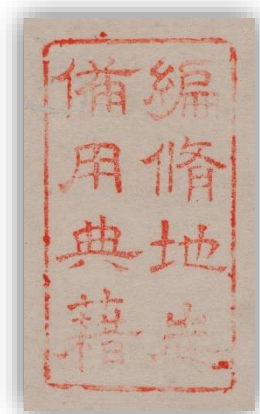
玉川辺図（帙書 江戸各郷村図 乾）

請求番号…654・02・03・10（ZB・052）

当館が所蔵する「江戸明治期史料」約8000点のなかには、文書だけでなく地図類も多く含まれています。例えば、情報検索システムのフリーワードに、「江戸図」と入力して検索すると、620件の地図が抽出できます。これらの絵図類は大型のものが多く、実物を開いて見るとその迫力に圧倒されるほど見応えがありますが、実際は一つ見るだけでも非常に大変です。また、展示などでもケースのガラス越しではなかなか細部まで見ることができず、歯がゆい思いをした経験がある方も少なくないでしょう。当館のデジタルアーカイブでは、こうした手間や煩わしさにとらわれず、自由に思いのまま地図の世界を堪能することができます。

1. 江戸各郷村図 玉川辺図（帙書 江戸各郷村図 乾）

さて、地図群「江戸各郷村図」31点は、「乾」と「坤」の二種類の帙に分けられています。特徴としては、「乾」の方は豊島郡内の図面が多くを占めており、「坤」にはそれ以外のものが多いという傾向がみられますが、その他に詳細な特徴はまだ分かっておりません。また、図



類に捺されたものと考えられています。

したがって、成立年代や作成された目的なども異なりますが、描かれている田畑・屋敷・河川・山林・寺社の位置情報などからは、現在失われてしまった江戸時代当時の姿を見ることが出来ます。

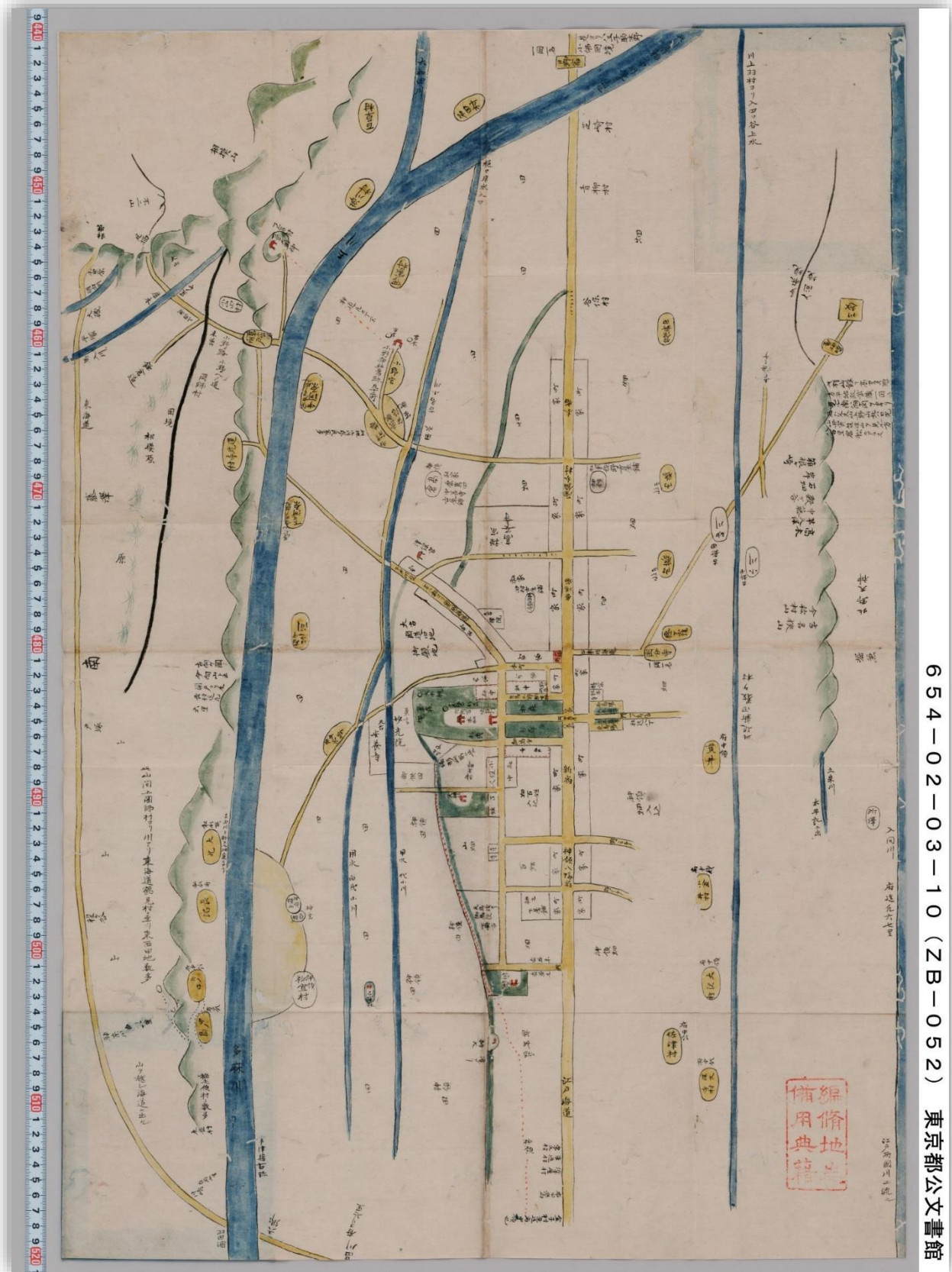
今回解読する地図は、「江戸各郷村図」の内「玉川辺図」です。この資料名やラベルは写真にあるとおり、絵図が作成された後、整理が行

われる過程で帙の表面に施されたものです。

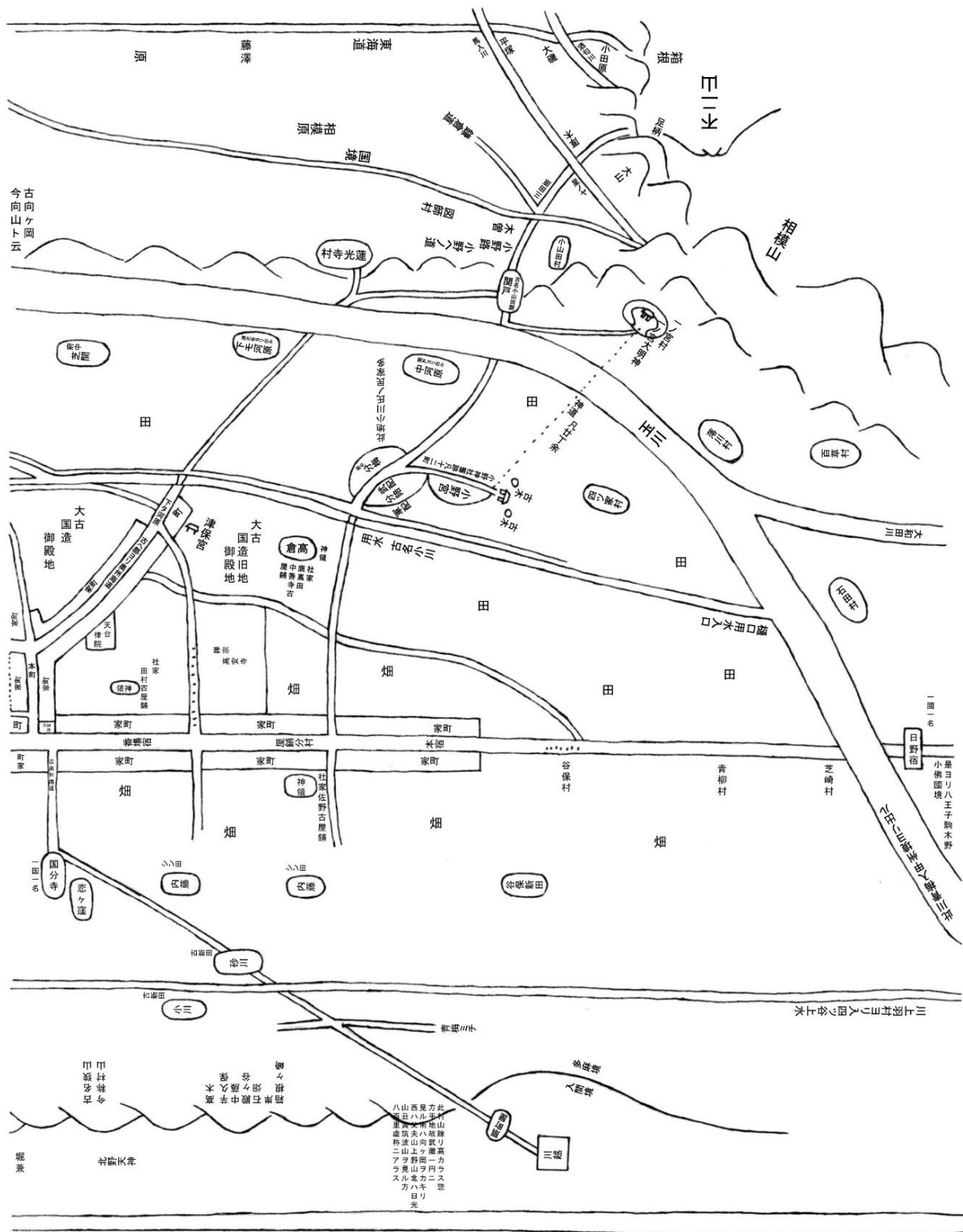
この資料名だけでは図面の中にどのような情報が書かれているのかがわかりません。そこで、書かれている情報を一つ一つ丹念に読み取っていくことが、今回の趣旨になります。

それでは早速資料を読んでみましょう。

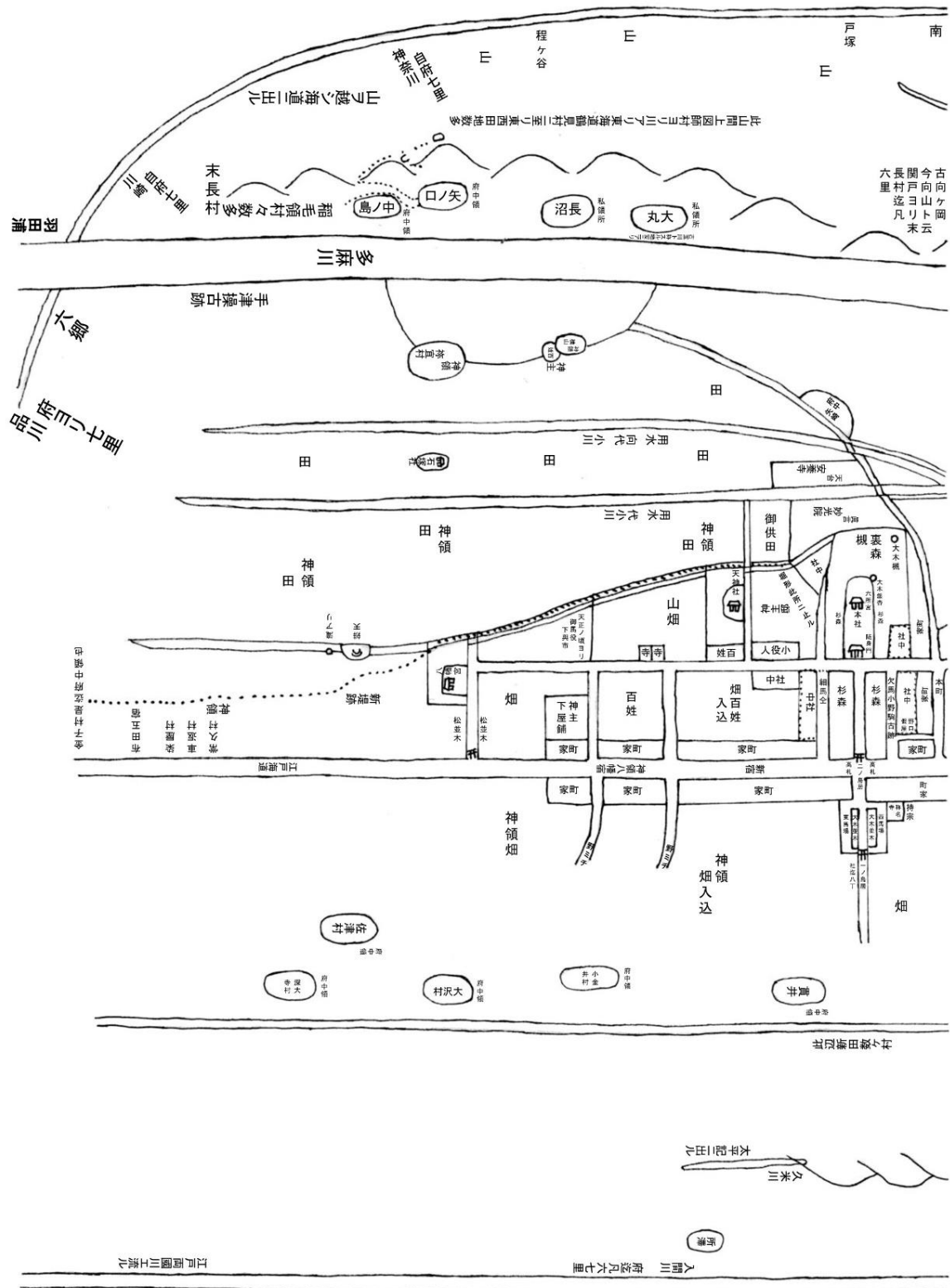




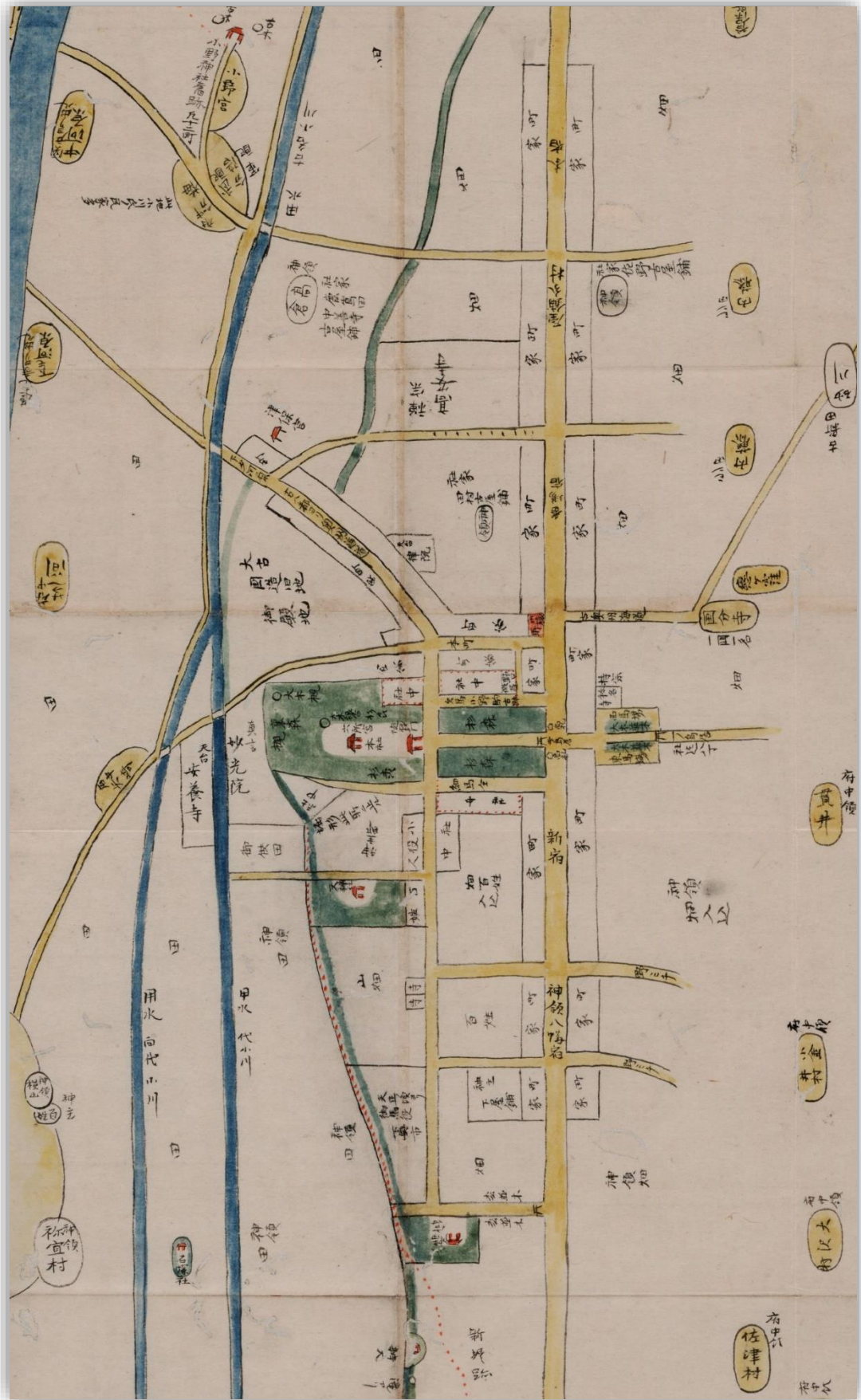
654-02-03-10 (ZB-052) 東京都公文書館



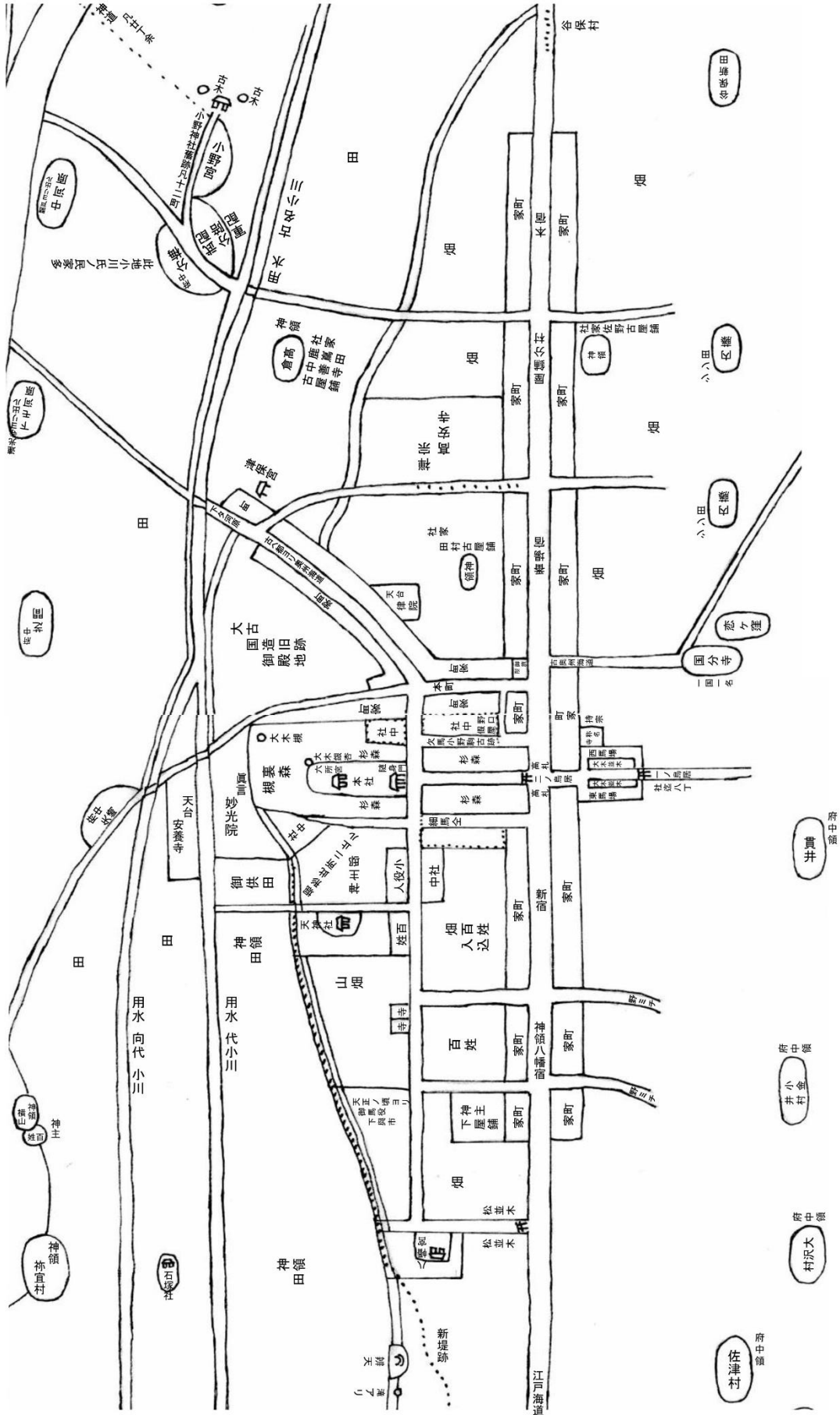
地図右



地図左



六所宮(現大國魂神社)付近拡大図



2. 資料解説

地図の北側の端には「入間川」があり、現埼玉県の「所澤」や「川越」の地名がみえ、南側には「品川」から現神奈川県「藤澤」を通り「箱根」に続く「東海道」が、その先には「不二(富士)山」や「相模山」までの範囲が記されています。

「相模山」から「玉川」近くに見える「関戸 古名小山田関」より、「川越」に向かう「古奥州海道」の途中には、「国分寺」や「戀(恋)ヶ窪(こいがくぼ)」という地名が確認できます。現在、新しく開館した東京都公文書館はこの辺りに位置します。

「玉川(多麻川)」の北側に位置し、東西にわたる「江戸海道」が甲州街道です。絵図の中心部には、街道沿いの「布田五宿」と「日野宿」との間に、東から西へと「新宿」「番場宿」「本宿」と府中三宿が続いています。その中央には、緑色の「杉森」に囲まれた「六所宮 本社」がみえます。六所神領は、天正19年(1591)11月に徳川家康より社領500石(「神領八幡宿」)が寄進され²、神主は年頭と將軍代替りごとに江戸城に登城し、將軍に御札を言上することが恒例となっていました。朱印社領は、明治4年(1871)まで維持され、同年には社号を現在の大國魂(おおくにたま)神社と改称します。

「本社」から「隨身(神)門」をくぐり「二ノ鳥居」に目を移しますと、鳥居の両端に「高札」があることが確認できます。『新編武蔵風土記稿』によりまずと、1つ目は馬市に関する法制が書かれていたとあり、2つ目には社地内の竹木伐採や牛馬の通行等を禁じた掟書を掲げられて

いたと書かれています。同書には、1つ目の高札の文面が記載されています。それによると、馬市を立てることは、5月3日の駒くらべに始まり9月晦日までに限ることを守るようにと書かれています³。

現在、この「駒くらべ」ですが、4月30日から5月6日まで大國魂神社の例大祭「くらやみ祭」の中で、競馬式(こまくらべ)が行われており、府中高札場は、東京都指定文化財(旧跡)に指定されています。

絵図の中央部に位置する六所宮(現大國魂神社)の「杉森」の両端には、「欠馬小野駒古跡」「細馬全(同)」とみえます。「欠馬」とは、恐らく「駆(駆)馬(かけば)」のことで速く走る馬を指し、「細馬(さいば)」はすぐれた馬、良馬を意味することから、かつてこの「駒古跡」で馬市が開かれていたのではないかと推測されます。

いつ頃から始まったのかは定かではありませんが、関東の馬市としては佐倉(千葉県)と並び、府中の馬市は名高いものでした。大坂の陣勝利の吉例として、幕府は御厩方役人を毎年派遣し、將軍に献上する馬を選び買い上げる慣習、「府中御馬買上の儀」を行うようになります。しかし、享保7年(1722)に將軍の乗り馬を馬市で買い上げること⁴を止めたため、馬市も中絶となりました。馬市は、武士の乗馬のみならず百姓の小荷駄馬も売買され、また諸国近在から馬喰たちが集まって宿泊することにより、伝馬役を務める宿場の助成となっていました。そのため、馬市の再開を求める願書は度々提出され⁵、八王子宿との調停の末、諸商品の売買を行わないという条件付きで認められたケースや⁶、文化6年(1809)には、内藤新宿に府中宿馬市を出張して開催することにより再興します⁷。その後は、資金繰りなどが困難になり⁸馬市の開催も難しくなったようです。

さて、「六所宮」よりやや東の方角に「八幡宮」とあるのは武蔵国府八幡宮を指しますが、その近くに「天正ノ頃ヨリ御馬役下與市」と書かれています。この下与市（しものよいち）とは、幕府御家人の馬医下氏が拝領した屋敷地のことで、「御馬屋」「御預り厩」などと記されています⁹。『新編武蔵風土記稿』によれば、身分的には若年寄支配下で50俵2人扶持の禄を受け、おおよそ3000坪の広さがあったことが書かれています¹⁰。現在の場所であれば、京王線府中競馬場正門前駅の南側辺りと推測できるでしょう。

- 1 『豊島区地域地図』第7集 近世（村絵図2）編（豊島区立郷土資料館、2009年）
- 2 天正19年（1591）11月「六所宮宛徳川家康社領寄進状」（大國魂神社文書）所収（府中市、2020年）。なお、註2、10までは全て『新府中市史』近世資料編上を参照としている。
- 3 （十七世紀前期）「馬市高札写」（新宿比留間家文書）
- 4 安永9年（1780）7月「馬市由緒につき六所宮社家・馬喰頭役高木源兵衛書付」（新宿比留間家文書）
- 5 天明4年（1784）4月「毎月馬市開催につき願書」（新宿比留間家文書）など。
- 6 天明6年（1786）2月「馬市再興につき馬改め仕法方請書」（新宿菊池家文書）など。

このように、「府中」には人々が馬と共に生活をしてきた形跡が数多く遺されており、この図面からもその光景を垣間見ることが可能です。

資料の画像は、当館デジタルアーカイブでもご覧いただけます¹¹。今回ご紹介した資料の他にも多くの興味深い絵図を公開しています。ぜひ一度ご覧ください。

- 7 文化6年（1809）正月「内藤新宿にて馬市出張開催につき連印一札」（新宿比留間家文書）
- 8 安政2年（1855）5月「本町・番場宿への御貸下金返済滞納につき上納方一札」（大國魂神社文書）
- 9 寛永12年（1635）9月「御馬屋・中間屋敷地書付」、元禄5年（1692）4月「下与市郎預り厩修復絵図（共に下家文書）」
- 10 慶応4年（1868）2月「拝領屋敷地譲渡証書」（下家文書）など。
- 11 東京都公文書館デジタルアーカイブ <https://dasasp03.i-repository.net/il/cont/01/G0000002tokyoarchv01/000/101/000101989.jpg?log=true&id=0001003300001&d=1596698937017>